

●補足説明

- ① 福島県の本格検査（検査 5 回目）の実績では、受診者の 1.2%の方が精密検査（二次検査）をお勧めする B 判定を受けましたが、残りの 98.8%の方は、二次検査の必要がありませんでした。次頁の「これまでの検査結果」をご参照ください。

なお、令和 7 年 3 月 31 日現在、25 歳時の節目検査では受診者の 5.6%、30 歳時の節目検査では受診者の 8.8%の方が B 判定となっており、年齢に伴い変化することが示されています。

- ② 日本では進行したがん以外に対しては切除範囲を限定した手術が選択されているため、手術による合併症は欧米より少ないことが知られています。

日本全体ではありませんが、福島県立医科大学附属病院（以下「福島医大」という。）で手術された220名の小児から若年成人の甲状腺がん症例とチオルノーベリ（チェルノブイリ）事故後ベラルーシの甲状腺がん症例の比較を例示しますと次のとおりです。

こうじょうせん き の う ていかしょう 注

甲状腺機能低下症の割合（8.7% 対 57.6%）

ふくこうじょうせん き の う ていかしょう
はんかいしんけい まひ 副甲状腺機能低下症の割合（0.9% 対 12.3%）

反回神経麻痺の割合（0.5% 対 6.8%）

*（ ）内の数値は前が福島医大、後ろがベラルーシの値です。

注：125 症例時のデータ。

- ③ 自覚症状等で発見される前に、超音波検査によって、甲状腺がんを発見することによりがんによる死亡率を低減できるかどうかは、科学的に明らかにされていません。

- ④ 甲状腺がんは一般的に進行が遅く、死亡率が低いとされています。進行した状態で発見された場合を除き、治療で治ることが多いがんです。

治療は手術が中心ですが、小さいがんの場合、手術をしないで様子を見ることもあります。

- ⑤ 5.0 mm以下の結節や 20.0 mm以下ののう胞は A2 判定となります。先行検査では 47.8%、本格検査（検査 5 回目）では 70.0%が A2 判定を受けています。

なお、A2 判定の方は二次検査の必要はありません。

のう胞は「中に液体がたまった袋状のもの」で、健康な方にも見つかることの多い良性のものです。のう胞の中は液体だけで細胞がないため、がんになることはありません。

結節は「しこり」とも呼ばれ、甲状腺の細胞の密度が変化したものです。結節には良性和悪性（がん）があり、多くは良性です。

○先行検査から本格検査(検査5回目)までの結果に対する評価について

令和7年7月「第25回甲状腺検査評価部会」において、先行検査から本格検査(検査5回目)の結果についての見解がまとめられ、同月の「第56回「県民健康調査」検討委員会」に以下のとおり報告されました。

これまでの解析結果のまとめとして、

- ・「被ばく線量と先行検査から検査5回目までの悪性ないし悪性疑い発見率との関連において、被ばく線量の増加に応じて発見率が上昇するといった一貫した関係(線量・効果関係)は認められなかった。

よって、先行検査から検査5回目までにおいて、甲状腺がんと放射線被ばくの間の関連があるとは認められなかった。」

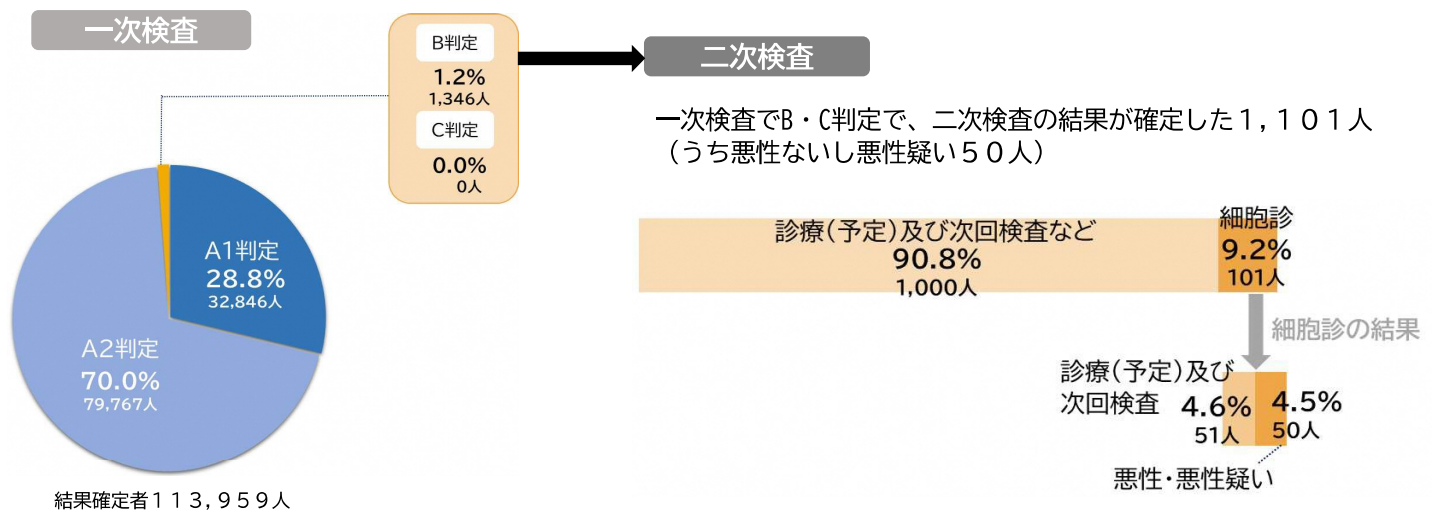
- ・「検査4回目までのまとめより多角的・重層的な解析を行うことができたことを踏まえると、検査4回目までのまとめの段階より明確であると言える。」

また、今後の検査については、「検査の利益や不利益はもとより、今回のまとめで得られた評価や知見を分かりやすく周知するなど、県民が十分な情報に基づいた意思決定ができる形で検査を実施すべきである。」との見解も示されました。

出典 第56回「県民健康調査」検討委員会 資料5-2

本格検査(検査5回目)(実施年度:令和2年度~4年度)

出典 第55回「県民健康調査」検討委員会
資料2-1(令和6年12月31日現在)から作図



悪性ないし悪性疑い50人のうち放射線医学県民健康管理センターで把握している限りにおいて手術実施は46人です。

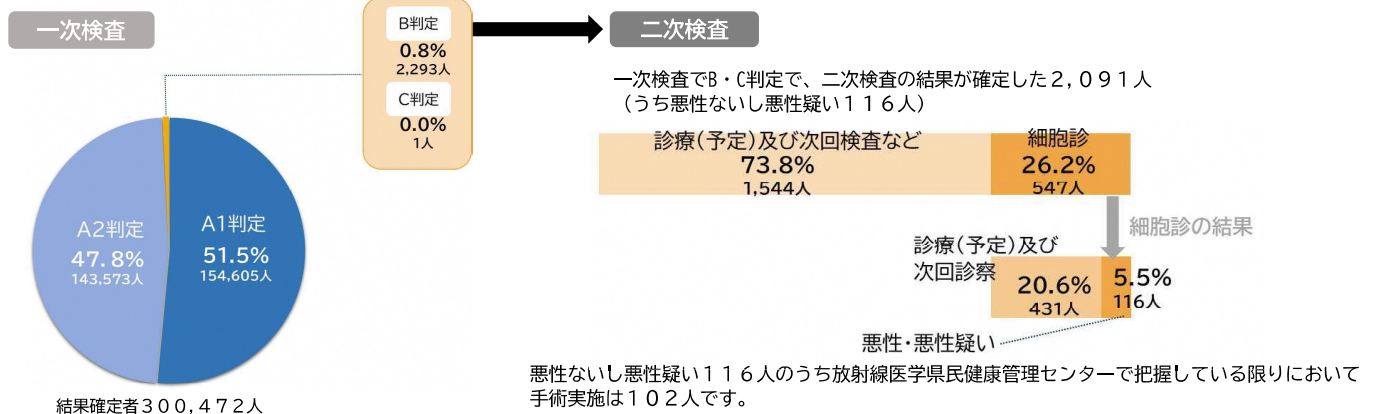
【判定結果の説明】

A判定	A1	結節やのう胞を認めなかったもの。
	A2	5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの。
B判定		5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの。
C判定		甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。

■これまでの検査結果

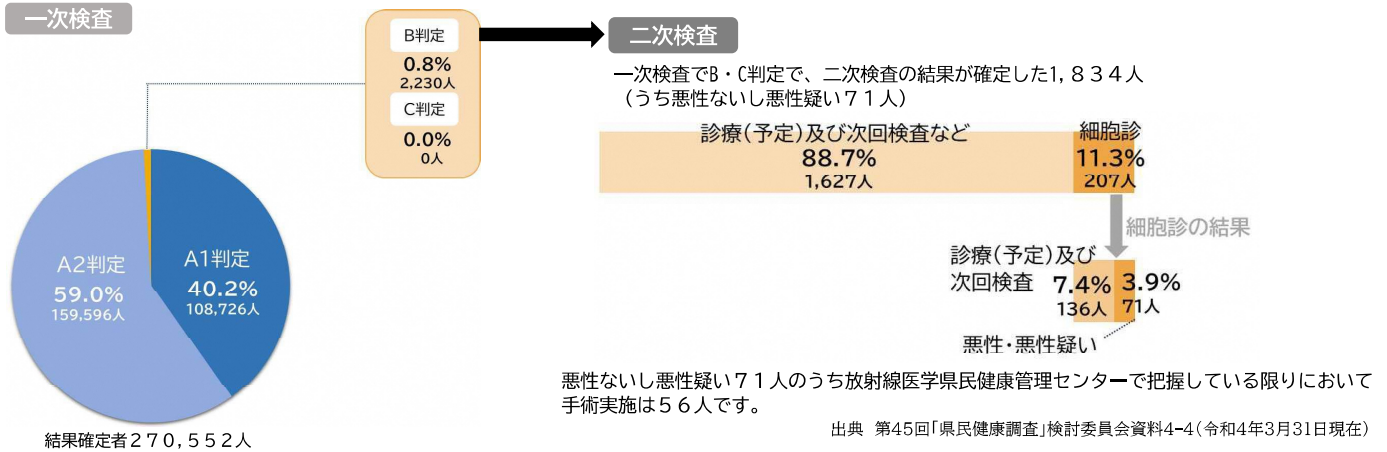
先行検査（実施年度：平成23年度～25年度）

出典 第31回「県民健康調査」検討委員会
資料3-1（平成30年3月31日現在）から作図



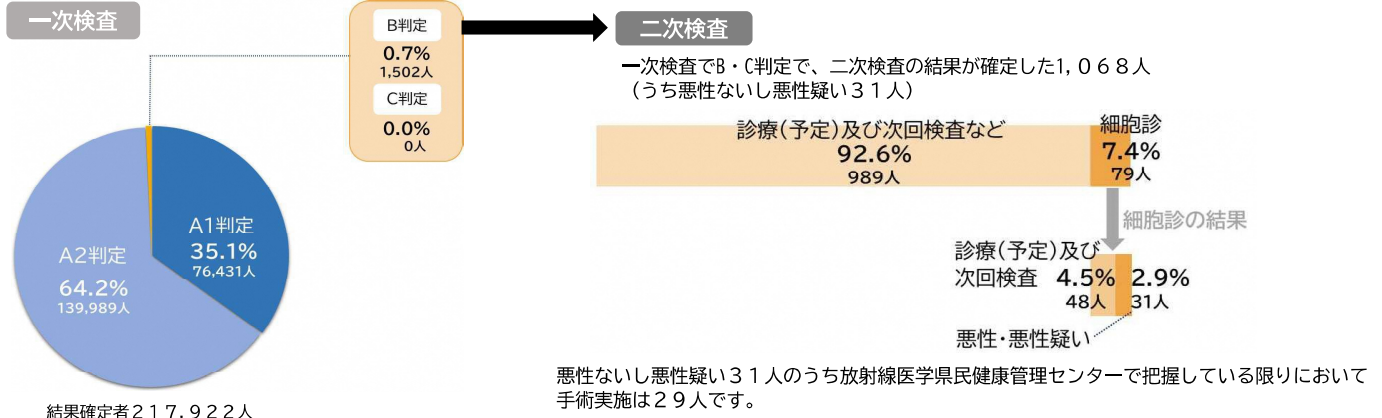
本格検査（検査2回目）（実施年度：平成26年度～27年度）

出典 第42回「県民健康調査」検討委員会
資料5-2（令和3年3月31日現在）から作図



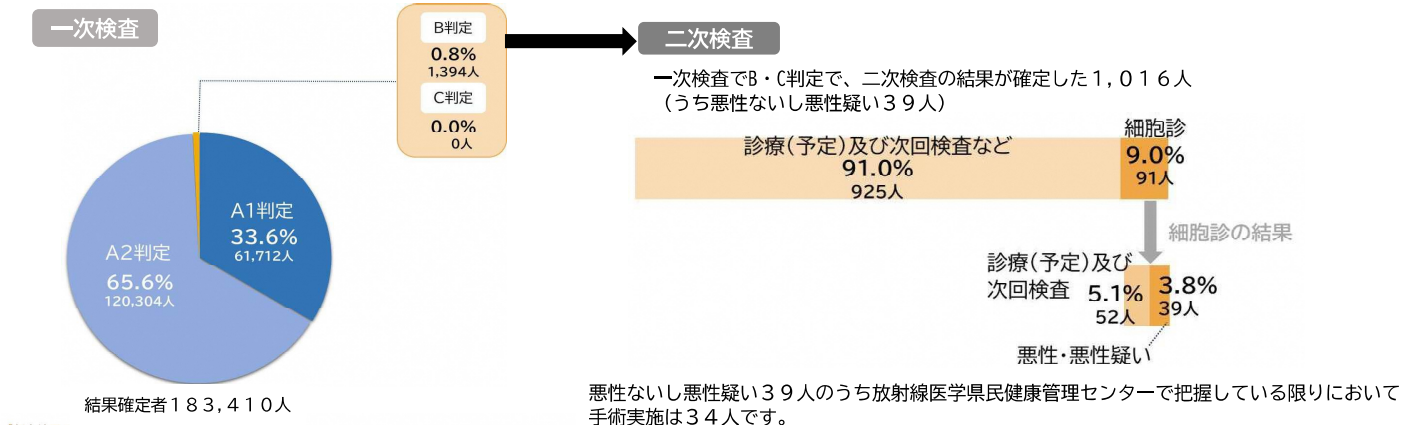
本格検査（検査3回目）（実施年度：平成28年度～29年度）

出典 第42回「県民健康調査」検討委員会
資料5-3（令和3年3月31日現在）から作図



本格検査（検査4回目）（実施年度：平成30年度～令和元年度）

出典 第46回「県民健康調査」検討委員会
資料1-1（令和4年6月30日現在）から作図



【判定結果の説明】

A判定	A1 結節やつの型を認めなかったもの。	B判定	5.1mm以上の結節 や20.1mm以上の のう胞を認めたもの。	C判定	甲状腺検査の状態等 から判断して、直ちに 二次検査を要するもの。
A2	5.0mm以下の結節や20.0mm 以下ののう胞を認めたもの。				